

平成 26 年度 第 6 回

宍粟市教育委員会

会 議 録
(要点筆記)

日時 平成 26 年 10 月 28 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 401 会議室

第6回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成26年10月28日（火） 午前9時30分 ～ 午前10時51分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 401会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

金本一二	委員長代行	弓削ルリコ	委員
田中真人	委員	西岡章寿	委員(教育長)

事務局

岡崎悦也	教育部長	楳谷米男	教育部次長
澤田志保	教育総務課長	志水良和	学校教育課長
田村純司	こども未来課長	田路正幸	社会教育課長
清水敬司	山崎給食センター所長	橋本 徹	教育総務課副課長
中尾善弘	こども未来課副課長		

3 開会

金本委員長代行が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数4名となり、金本委員長代行が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、金本委員長代行の指名により、次のとおり決定された。

弓削委員

6 前回会議録の承認

第5回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、教育総務課 澤田課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の2点について西岡教育長が報告した。

学校規模適正化・幼保一元化等推進状況について

波賀中学校区（学校規模適正化） 10月3日の地区協議会で、校章と校歌の確認と決定をされた。校章は、応募200点の中から1点を選定され、校歌は、地元在住、また地域ゆかりの方をお願いするというので、作詞は山木美香さん、作曲は三浦和人さんに依頼しこのたび完成した。また、特色のある取組みとして、野原小学校で取り組んでいる国際交流事業について、新校の学校教育の一つの柱として実施することを決定された。

一宮北中学校区（学校規模適正化） 10月7日の地区協議会で、協議会に専門部会の設置など協議の方法を決定され、適正化に向けた具体的な調整項目の協議が始まった。また、小中連携事業のモデル校として、教職員と教育委員会事務局によるワーキング部会を設置し、具体的な取組みを進めていく予定である。

千種中学校区（幼保一元化） 千種認定こども園並びに図書館の建設工事について、再入札に向けて準備をすすめている。この後、補正予算の説明協議をお願いするが、11月上旬の臨時議会で承認いただき、11月中に入札を行い建設に取りかかる予定である。

山崎南中学校区（幼保一元化） 10月21日の第4回戸原地域教育・保育検討委員会で、これまでの経緯や今後の進め方について協議が行われ、今後の進め方で、地域住民への説明会などについて実施を希望する意見が出され、今後、正副会長と具体的な調整に入りたいと思っている。

その他の事業について

昨年度から始まった数学・理科甲子園ジュニアでは、本年度は10月18日、関西学院大学を会場に開催され、宍粟市から山崎西中「チーム山西」、山崎南中「チーム山南」、山崎東中と一宮北中の合同チーム「NE宍粟」の3チームが出場し、出場43チーム中、「チーム山西」「チーム山南」が決勝進出となるベスト24まで進み、「チーム山西」が第4位に入賞する大健闘をしてくれた。

宍粟市から9月に姉妹都市であるスクイム市に訪問し交流したが、現在、スクイム市から交流訪問団が訪日され、宍粟市に滞在中である。10月25日の対面式では、9月の訪米時の交流学生との再会や、ホームステイ先の家族との対面式が行われた。また、27日には、ホームステイ先の家族合同による訪日訪問団を歓迎する交流会があり、生徒同士やホームステイ家族を交えたなかで交流を深めることができた。29日10時ごろ市役所で見送り、午後離日の予定となっており、それまでの間、互いの絆を深めていくことになる。以上、報告とする。

8 議事

議事に入る前に、第9号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、地方公共団体の長が議会の議決を経るべき事件の議案作成において教育委員会の意見を聞くもので、議会提案前の内容となっており、地方公共団体の意思形成課程、意思形成の中立性の観点から非公開にしたいと委員長代行が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第7号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

第8号議案 地方自治法第180条の2の規定による事務委任の協議について

地方自治法第180条の2の規定により、普通地方公共団体の長はその権限に属する事務の一部を、当該普通地方公共団体の委員会または委員と協議して委任することができることから、市長

の行おうとしている事務委任について、その取扱いを決定する必要がある。この度、市長から次の3つの事務について市教育委員会に委任協議があった。その内容は、1. 保育の必要性の認定に関すること 2. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に関すること 3. 施設型給付費及び地域型保育給付費等の支給に関することであることを、澤田教育総務課長、田村こども未来課長が説明した。

審議の結果、全員、田中委員から意見あった条件を付帯して「受任する」と決定された。なお、その付帯文言については事務局で作成し、委員長確認後、市長宛に回答するとした。

委員の主な意見及び事務局の説明

(田中委員)

市では、市長部局から教育委員会部局に保育所業務に関する事務委任が既になされ、今回、新たな事務も委任される議案となっているが、県下の他教育委員会の事務委任状況を教えていただきたい。また、県下で同事務に関する事務委任を受けているところが少数ならば、重要な施策でもあり、今後も市長部局から変わらぬ支援が継続的に得られるのか、確認させていただきたい。

(こども未来課長)

正確に確認したわけではないが、県下で、2 または 3 の市町教育委員会が、保育所に関する事務委任を受けている。現在も、市では教育部と市長部局がともに連携協議しながら同事務を進めており今後も重要な施策であることから、市長部局から十分なバックアップを得て事務執行が行えると、教育部では理解している。

9 報告事項

(1) 学校規模適正化・幼保一元化等推進の状況について

資料1「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、教育総務課 澤田課長が報告した。

(2) 3歳児教育事業の実施方針について

資料2「3歳児教育事業の実施方針について」により、こども未来課 田村課長が報告した。

(3) 宍粟市認定こども園運営ガイドライン改訂方針について

資料3「宍粟市認定こども園運営ガイドライン改訂方針について」により、こども未来課 田村課長が報告した。

(4) 宍粟市子ども・子育て支援事業計画の策定状況について

資料4「宍粟市子ども・子育て支援事業計画（素案）」により、こども未来課 田村課長が報告した。

(5) いじめ防止基本方針パブリックコメントの結果について

資料5「パブリックコメント実施結果」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(6) 数学・理科甲子園ジュニア2014の結果について

資料5「数学・理科甲子園ジュニア2014」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(7) 宍粟市美術展審査結果について

資料7「第10回宍粟市美術展入賞者」により、社会教育課 田路課長が報告した。

(8) 西播磨地区人権教育実践発表会（学校教育の部）について

資料8「人権教育実践発表会（学校教育の部・本発表）のご案内」により、社会教育課 田路課長が報告した。

(9) 宍粟市ロードレース大会申込状況について

資料9「第10回宍粟市ロードレース大会参加申込集計表」により、社会教育課 田路課長が報告した。

(10) 26年度全国学力・学習状況調査の結果公表について

資料10「平成26年度全国学力・学習状況調査結果」により、学校教育課 志水課長が報告した。

委員の主な意見及び事務局の説明

（田中委員）

千種認定こども園は4月開園をめざすと報告があったが、10月2日、地区協議会における委員の質問等を教えていただきたい。また、千種認定こども園開園は、現在の千種幼稚園舎と千種杉の子保育園舎の分園方式により開園をめざすということだが、今後の県の認可予定について教えていただきたい。

（こども未来課長）

10月2日の地区協議会で、認定こども園の園舎建設工事が入札不調となり、様々な面でご心配をおかけしていることをお詫びするとともに今後のスケジュールについて説明した。27年4月、現在の施設を活用した分園方式による認定こども園開園をめざしており、新園舎が完成次第、2学期から新園舎に引越して新園舎での運営をめざしていること、一方、新園舎での運営が2学期予定であり、今後の県認可状況によっては、2学期から認定こども園として開園の可能性もあること、また、11月予定の再入札結果によっては、1年間こども園開園を延ばすことも考えられると説明した。

協議会委員から、認定こども園の開園自体を1年間延ばしてはという意見もあったが、4月1日開園をめざし協議会で協議してきた思いもあり、協議会としては4月こども園開園と2学期から新園舎での運営を希望するという総意となった。今後、11月予定の入札結果を経て、県との協議を進める予定である。

（田中委員）

一宮北中学校区地区協議会で、学校規模適正化実施の決定がなされたが、同校区の幼保一元化の進捗状況について教えていただきたい。

「しそうこども指針」における3歳児教育実施の基本方針のもと、波賀中学校区内の幼稚園に

における3歳児教育、千種中学校区の認定こども園における3歳児教育について、取組み方法を教えていただきたい。そして、千種認定こども園は4月1日開園と公の立場として発言しても良いのか、教えていただきたい。

(こども未来課長)

8月29日、一宮北地区幼保一元化推進計画説明会で、学校規模適正化実施の後も、幼稚園がそのまま残ることを不安とする意見、規模適正化実施に合わせ幼稚園統合を希望する意見があった。ただ一方で、同地域からは公立による幼保一元化施設希望の意見も強くある状況であり、市としては宍粟市認定こども園ガイドラインに基づいて協議を進めていきたいと説明した。

波賀中学校区幼保一元化に係る地域の委員会から、幼保一元化は推進すべきことを確認する協議結果の書面をいただいたこともあり、幼保一元化の新園舎のことも含め地元や保育所と協議を進めながらも、4月から3歳児幼児教育に取り組んでいく方向にある。千種中学校区では、仮に認定こども園としての開園が2学期以降になったとしても、幼保一元化の方向は進んでおり、4月から現在の千種幼稚園舎を使って3歳児教育に取り組む予定である。

(教育部長)

千種認定こども園は、教育委員会事務局としては4月1日開園をめざすなか、現在、県との協議も踏まえ事務準備をすすめていると理解いただきたい。

(委員長代行)

波賀中学校区幼保一元化に係る地域の委員会から提出の書面中の「幼保一元化方針」との記載は、市がすすめる幼保一元化計画と理解してよいか。また、書面中「3歳児教育を実施すべき」の文言も、市がすすめる認定こども園における3歳児教育と理解してよいか。

(こども未来課長)

その通りであると理解いただきたい。

(田中委員)

宍粟市子ども・子育て支援事業計画について、目標や期限等について教えていただきたい。

(こども未来課長)

子どもは親・保護者がはぐくむことが基本としながらも、地域あげて社会全体で子ども・子育てを支援するため、つながりある社会を構築する必要がある。そのため、子ども・子育て関連3法に基づく新たな子育ての仕組みを構築することを目標としており、計画期間は5ヵ年としている。

(弓削委員)

幼児期における家庭教育から教育を始めていくことが、教育の基本の姿ではないかと個人的に考えるが、時代の移り変わりもあり、それが困難な社会情勢であることを背景に、行政として3歳児教育を進めようとしているのか教えていただきたい。

(教育部長)

幼児期の家庭教育にこそ、その重要性が高いという意見をお持ちの方が多くおられることは承知しているが、文部科学省では、3歳児からの幼児教育を学校教育の対象とする年齢に位置づけ、集団を通した幼児教育の機会の提供が健やかな成長につながるという考え方を示しており、それ

を受け、教育委員会事務局として3歳児からの子ども子育ての具体的な施策をすすめている。ただ、家庭教育の重要性は十分に認識しており、3歳児から園での集団を通した4時間の就学前教育があり、その後の家庭での幼児教育や子育てというかたちもあるなかで、就学前教育と家庭教育が互いに作用し合うことで、子どもたちの健やかな成長につながっていくと考えている。

(委員長代行)

計画に基づいて保育や教育を実施していくことは理解できるが、現状として、市長部局に少子化対策の抜本的な施策、つまり、これ以上子どもが減らない政策を実施されることを確認することが大事だと思うが、どう考えておられるか教えていただきたい。

(教育部長)

具体的には市の施策になると思うが、重要な課題であり具体的なかたちでその政策実施となるよう、市長部局に教育委員会から強い要請があったと伝える。

(弓削委員)

数学・理科甲子園ジュニアに、市から出場した生徒は全員女子生徒であるが、その理由を教えてください。

(学校教育課長)

甲子園ジュニアは、中学1年と2年生を対象とした大会で、ジュニア開催日が西播磨地区中学校球技大会新人戦と開催日と重なり、多くの生徒が西播磨大会に出場するなか、ジュニア出場生徒の人は、吹奏楽部を中心としたものとなったため、市出場の生徒全員が女子生徒となった。

(弓削委員)

先日、近畿地区市町村教育委員研修大会に出席し、大阪府八尾市立図書館の児童を対象とした読書通帳の取組み等、研修させていただいた。通帳は、貸出図書の記録だけでなく、貸出しのたび、通帳にポイントが付与され通帳が持つおもしろさにより児童の読書への関心を高めるもので、読書量も大幅に増大したという内容であった。参考として報告させていただく。

(社会教育課長、学校教育課長)

情報を収集し、参考にさせていただきたい。

【以下、第9号議案の審議は公開用会議録からは削除します】

第9議案 平成26年度宍粟市一般会計11月補正予算（教育委員会関係）案について

第9号議案は、平成26年度宍粟市一般会計11月補正予算（教育委員会関係）案の宍粟市議会への上程に先立ち、市長が教育委員会に意見を求めるものであることを澤田教育総務課長が説明し、11月補正予算概要については田村こども未来課長、榎谷教育部次長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することを決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

(田中委員)

11月補正予算の議会手続きと認定こども園施設の入札について、タイムスケジュールを教えて

いただきたい。また、11月補正予算で認定こども園の増額予算が計上されているが、これは前回入札のもとになった予算を単に増額したものなのか教えていただきたい。

(こども未来課長)

11月6日予定の臨時議会で可決承認をいただいたあと、翌7日に入札公告予定、下旬に入札執行予定であり、11月27日予定の臨時議会で契約案件としての承認を得て契約成立の予定である。また、実質的な現場建設工事は27年1月初めから取り掛かる予定である。

(教育部長)

認定こども園施設の契約成立後、12月、直ちに準備工に取りかかり最長で27年8月末工期を考え、9月、新しい施設でのこども園開園をめざしている。また開園を9月予定としながらも、それよりも早い開園も可能かどうか、工事進捗を見極めながら判断したい。加えて、11月補正予算で、26年度から27年度にかけて認定こども園事業の工期設定の必要があり、繰越明許費の設定もあわせて行い承認いただく予定である。そして、今回補正における予算計上額は、設計における工種見直しや部材等再検討を行い減額また増額が生じるなか、設計を組み直した結果、全体として増額となったため補正計上したものである。11月予定の入札は、8月入札不調を受けて行うが、8月と違う入札案件として、公告、執行するものであり、単に入札不調を受け工種の価格を引き上げて執行するものでないことを伝えさせていただきたい。

(弓削委員)

認定こども園施設は、熟考のうえ設計され予算計上されていると思うが、後年に後悔することが無いよう、きっちりとしたものをお願いしたい。

(教育部長)

こども園施設の設計見直しのなか、質を下げて設計を見直すという視点は無く、質は担保のうえで、特殊な工法及び製品についてその妥当性や一般的なものへの検討という考えで行っている。

(委員長代行)

8月入札は、市内条件付き公募で市内業者を対象として入札執行され不調となった。11月予定の入札も同じ条件で執行となるのか。

(教育部長)

今回も基本的には同じ条件になると思う。前回入札執行時、2回目入札は全社辞退という結果となったが、今回も同じ条件であることもふまえ、市外業者も念頭においた執行もあると考えている。

10 次回会議の招集について

平成26年11月17日（月）午前9時30分から、第7回宍粟市教育委員会を開催すると決定した。

11 閉会

西岡教育長が閉会した。

以上 10時51分終了